

令和5年12月5日



名古屋市融資制度「経営安定資金 環境適応資金（経済対策特別資金（原油・原材料高関連枠）」の取扱いの再開について（保証料2分の1免除）

名古屋市信用保証協会は、令和5年9月29日に取扱いを終了した、コロナ禍において原油・原材料高の影響を受けた中小企業者を対象とする「経営安定資金 環境適応資金（経済対策特別資金（原油・原材料高関連枠）」の取扱いを令和5年12月6日より再開いたします。

本制度は、名古屋市からの保証料補助により、保証料の2分の1が免除される制度になります。

記

保証制度の概要

制度名	経営安定資金 環境適応資金（経済対策特別資金（原油・原材料高関連枠））									
融資対象	コロナ禍において原油・原材料高の影響により、申込み時点における最近3か月間の月平均売上高総利益率又は月平均売上高営業利益率が、前年から3年前のいずれかの年の同期間の月平均売上高総利益率又は月平均売上高営業利益率に比べて3パーセント以上減少している中小企業者									
資金使途	設備資金・運転資金									
融資限度額	1億円（ただし、他の環境適応資金の残高を含みます。）									
融資期間	10年以内（1年以内の据置期間を含みます。）									
貸付利率	3年以内 年1.2% 5年以内 年1.3% 7年以内 年1.4% 10年以内 年1.5%									
返済方法	原則として均等分割返済									
信用保証料率	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	年率%	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38

	上記料率による保証料のうち、 2分の1を免除 します。 なお、条件変更時の変更保証料は対象となりません。
保証人	必要となる場合があります。 ただし、法人代表者以外は原則不要です。
申込添付書類	名古屋市経営安定資金（環境適応資金）にかかる証明申請書 （様式1 原油・原材料高の影響による利益率の減少）
取扱期間	令和5年12月6日から令和6年3月29日保証承諾分まで

以上



【お問合せ先】

名古屋市信用保証協会 企画部企画課

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目12番31号

TEL : 052-201-3041